

平成 20 年 1 月 23 日  
気 象 庁 予 報 部

## 配信資料に関する技術情報（気象編）第 276 号

～竜巻注意情報の提供開始について～

平成 18 年に宮崎県延岡市や北海道佐呂間町において発生した甚大な竜巻災害を踏まえ、気象庁では平成 22 年度に「突風等短時間予測情報（仮称）」を発表するための技術開発を進めるとともに、部外の学識経験者及び報道関係者などからなる「突風等短時間予測情報利活用検討会」を設置して、新しい気象情報の内容、発表形式などの検討を行っています。

一方、平成 19 年度末までに全国で気象ドップラーレーダーの整備が進むことから、この観測成果などをもとに平成 22 年度からの予測情報の提供に先駆けて、竜巻、ダウンバースト等の激しい突風から身の安全を確保していただくことを目的とした新たな府県気象情報として「竜巻注意情報」を発表することとしました。

竜巻注意情報は、今まさに、竜巻、ダウンバースト等の激しい突風をもたらすような発達した積乱雲が存在する気象状況であるという現況を速報する気象情報で、雷注意報を補足する情報として以下のように発表しますので、お知らせします。

### 1．情報の名称と内容

名 称：竜巻注意情報

形 式：かな漢字電文（内容については別紙参照）

データ種類コード：「外マジヨ村 1」

### 2．発表官署

府県気象情報を発表する気象官署。

### 3．情報の発表条件

- ・気象ドップラーレーダーによるメソサイクロンの検出
- ・気象レーダーによるエコー強度・頂高度
- ・数値予報資料による指標

上記 3 つの観測結果及び指標により、竜巻、ダウンバースト等の激しい突風をもたらすような発達した積乱雲が存在しうる気象状況と判断した時に発表します。

### 4．情報の有効時間

発表時刻から約 1 時間を有効期間とします。さらに継続が必要な場合は、改めて情報を発表します。また、有効期間が終了したことを通知する情報は発表しません。

### 5．情報の提供開始日時

平成 20 年 3 月 26 日（水）午前 0 時（日本時間）

## 「竜巻注意情報」の文例

タマシヨウ 1 ヲガヤ

埼玉県竜巻注意情報 第1号

平成20年1月17日10時29分 熊谷地方气象台発表

埼玉県では、竜巻発生のおそれがあります。

竜巻は積乱雲に伴って発生します。雷や風が急変するなど積乱雲が近づく兆しがある場合には、頑丈な建物内に移動するなど、安全確保に努めてください。

この情報は、17日11時30分まで有効です。

対象地域

南中部、南東部、南西部、北東部、北西部、秩父地方

=

竜巻注意情報は、竜巻、ダウンバーストなどの激しい突風をもたらすような発達した積乱雲が存在しうる気象状況と判断した際に、雷注意報を補足する情報として速やかに発表する情報です。